

請願（陳情）文書表（令和8年第1回定例会）

番 号	受理年月日	件 名	要 旨	紹介議員	付託委員会
(陳情) 7 第 15 号	R7. 12. 18	地方消費者行政の維持・強化のための対策を求める意見書を国会等に提出することに関する陳情	<p>武蔵村山市議会が、国会、内閣、財務省及び消費者庁に対し、国民生活の安心安全を担う地方消費者行政が安定的に遂行されるよう、下記の施策を求める意見書を提出することを採択していただきたく、陳情いたします。</p> <p>記</p> <p>1 地方消費者行政推進事業に対する地方消費者行政強化交付金の交付期限を相当期間延長すべきであり、少なくとも、同交付金と同様に消費生活相談員の人件費にも充てることができる交付金等の財政支援を早急に措置すること。</p> <p>2 P I O－N E T刷新及び消費生活相談のデジタル化において地方公共団体に生じる費用を国において措置すること。</p> <p>3 消費生活相談情報の聴取及びP I O－N E T登録事務等、国と地方公共団体相互の利害に関係がある事務であって、国全体の消費者被害防止の意義を有する事務として円滑な運営を推進する必要があるものについて、地方財政法第10条を改正して国の恒常的な財政措置を検討すること。</p>		議長預かり
(陳情) 8 第 1 号	R8. 2. 24	新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁	1. 庁舎内において、職員が地方議員から政党機関紙の勧誘を受け、心理的な圧力を感じたり、断りきれずに購読しているという実態がないかに		総務文教

		舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情	ついて、可能な限り早期に、職員に寄り添った形で調査・確認するよう、行政に求めてください。 2. 仮に心理的な圧力を受けた職員が確認された場合には、当該職員の意思が尊重されるよう、適切な対応を行うよう求めてください。		
--	--	------------------------------	--	--	--